

1月16日に産業水道委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## ● 平成24年度新規政策・事業等概要 ●

～内容～

本委員会が所管する事業平成24年度の新規政策・事業等の概要について、当局が財政部局への要望の段階で説明を受け、調査を行った。

農業用河川工作物応急対策事業（県営）  
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業  
総社市中小企業振興研究協議会負担金事業

## ● 現在計画中のもので、法律により策定が義務付けられた行政計画及び法律に策定することができるように規定され、それに基づき策定された行政計画 ●

～内容～

現在計画期間中のもので、法律により策定が義務付けられた行政計画及び法律に策定することができるように規定され、それに基づき策定された行政計画のうち、本委員会の所管する下記の9計画について、策定の根拠法令、計画期間、計画の概要などの説明を受け、議決事件に追加する計画として議会運営委員会に報告するものがあるかどうかを調査した。その結果、本委員会としては、議決事件として追加する計画はない旨、議会運営委員会に報告することを決定した。

総社市公共下水道事業計画  
総社市一般廃棄物処理基本計画  
総社市森林整備計画  
総社市山村振興計画  
総社市農業経営基本構想  
総社市農業振興地域整備計画  
山手農業振興地域整備計画  
清音農業振興地域整備計画  
総社市鳥獣被害防止対策計画

～自由討議～

○ それぞれの計画策定の段階で、委員会として十分調査を行いたいので、当局には必要な詳細な資料を提供してほしい。

- Ø 実際に事業を推進していくうえで、所管事務調査を行った際、問題点に答えていただきたい。また、委員会としての要望を受け入れていただきたい。